

[illegible]

都道府県	市区町村	1 令和6年度就学援助制度の実施について 2 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給(要保護及び準要保護)																																									
		令和6年7月時点の市区町村の実施(検討)状況(あてはまるもの1つに○)																																									
		＜小学校＞(1)実施・検討状況について		＜小学校＞(2)(1)の力の内容		＜小学校＞(3)(1)でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期、イと回答した場合は導入開始を検討(予定)している時期										＜小学校＞(4)(1)でアと回答した場合、支給した時期(複数回答している場合は最初の時期)										＜小学校＞(5)(1)でアと回答した場合、小学校入学前の者に対する周知方法(あてはまるもの全てに○)												＜小学校＞(6)(5)の3の内容		＜小学校＞(7)(4)でア、イ、ウ、エに○をした場合、(入学前支給の)①周知時期、②申請期日、③(アの場合)支給時期		＜小学校＞(8)(1)でウと回答した場合のその理由(あてはまるもの全てに○)	
ア、入学前支給を行っている	イ、入学前支給を行っていないが、現在検討している	ウ、入学前支給を行っていないが、その費用を無償化していない	エ、そもそも新入学用品やその費用を無償化しているため、入学前支給を行っていない	オ、そもそも対象者がいないため、入学前支給を行っていない	カ、その他	ア、令和5年度(令和5年度新入学)以前	イ、令和6年度(令和6年度新入学)以前	ウ、令和7年度(令和7年度新入学)以前	エ、未定	ア、8月以前	イ、9月	ウ、10月	エ、11月	オ、12月	カ、1月	キ、2月	ク、3月	ケ、4月初旬(入学式前)	ア、教育委員会のウェブサイトに案内掲載	イ、自治体の広報誌等に案内掲載	ウ、就学案内の配布に就学案内の要領とともに配布	エ、就学時、健康診断の際に案内を配布	オ、学校の入学前説明会の際に案内を配布	カ、市内の幼稚園や保育所に案内を配布	キ、市内の小中学校で在校生及び保護者に対して案内を配布(児童館など)	ク、民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ、小学校入学者の定数がいる家庭へ案内を交付	コ、その他	＜小学校＞(6)(5)の3の内容		＜小学校＞(7)(4)でア、イ、ウ、エに○をした場合、(入学前支給の)①周知時期、②申請期日、③(アの場合)支給時期		ア、予算の確保が困難だから	イ、規則改正など関係がからむから	ウ、過去の内部手配による支障があったため、関係機関との連携を強化するから	エ、(入学)前、その後の関係機関との連携を強化するから	オ、(入学)前、その後の関係機関との連携を強化するから	＜小学校＞(9)(8)のエ及びオの内容					
15	15	15	0	0	0	0	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
富山県	富山市	○								○									○																								
富山県	高岡市	○								○									○																								
富山県	魚津市	○								○									○																								
富山県	氷見市	○								○									○																								
富山県	滑川市	○								○									○																								
富山県	鳳都市	○								○									○																								
富山県	礪波市	○								○									○																								
富山県	小矢部市	○								○									○																								
富山県	南砺市	○								○									○																								
富山県	射水市	○								○									○								○																
富山県	舟橋村	○								○									○																								
富山県	上市町	○								○									○																								
富山県	立山町	○								○									○								○																
富山県	入善町	○								○									○																								
富山県	朝日町	○								○									○																								

[illegible]

[illegible]